

水道メーターの盗難について

令和 8 年 4 月 8 日（水）、以下のとおり盗難事案が発覚しましたのでお知らせします。

1 発生場所

- ①新金岡第 2 団地住宅（堺市北区新金岡町 1 - 3 1～23 棟 総室数 379 室）
- ②新金岡第 3 団地住宅（堺市北区新金岡町 1 - 7 1～21 棟 総室数 480 室）

2 通報日

令和 8 年 4 月 8 日（水）

3 盗難状況

発生場所①

個 数	5 個（通報日時点で空室であった箇所に設置されていたもの）
規 格	口径 20 mm
単 価	約 3,000 円
被害総額	約 15,000 円

発生場所②

個 数	12 個（うち 11 個が通報日時点で、空室であった箇所に設置されていたもの。うち 1 個は入居中の住居に設置されていたもの（※実際の住居は別住所地のため、断水等の被害なし））
規 格	口径 20 mm
単 価	約 3,000 円
被害総額	約 36,000 円

4 経緯

○発生場所①

- ・4 月 8 日（水）午前 10 時 50 分頃、当該住宅の管理人から、メーター検針等の委託事業者に対し、当該住宅の 1 室のパイプスペースから水が流出しているとの連絡があった。その後、管理人がパイプスペースを開いたところ、設置されているはずのメーターが設置されていないことを確認した。
- ・当該住宅の管理人からの報告を受け、メーター検針等の委託事業者が当該住宅の全棟を調査した結果、その他 4 室にメーターが設置されていないことを確認した。
- ・堺市上下水道局職員が、当該住宅の管理会社に、メーターを撤去していないことを確認したため、盗難であることが判明した。

※盗難されたメーター（5 個）は、3 月 10 日（火）の定例検針時に設置されていたことを確認している。

○発生場所②

- ・発生場所①の事案を受け、堺市上下水道局からメーター検針等の委託事業者に対して、発生場所②（発生場所①に隣接する住宅地）の全棟の調査を指示し、委託事業者が4月8日（水）午後4時頃に調査したところ、12室にメーターが設置されていないことを確認した。
 - ・4月9日（木）、堺市上下水道局職員が、当該住宅の管理会社に、メーターを撤去していないことを確認したため、盗難であることが判明した。
- ※盗難されたメーター（12個）は、3月10日（火）の定例検針時に設置されていたことを確認している。

※発生場所①は4月8日（水）に、発生場所②は4月9日（木）に、いずれも管轄の北堺警察署に盗難の被害届を提出。（その際、周辺パトロールの強化を要請。）

※堺市内でメーターの盗難が続いて発生していることから、堺市内の公的住宅の管理者に速報で注意喚起。

5 今後の対応

- ・公的住宅の管理者に注意喚起の文書を発出。
- ・引き続き、窓口やホームページ等で注意喚起を実施。

【堺市上下水道局】

<https://water.city.sakai.lg.jp/customer/oshirase/2369.html>

6 メーター盗難の発生状況

- ・令和5年度 4件 74個（被害額 約222,000円）
- ・令和6年度 3件 15個（被害額 約45,000円）
- ・令和7年度 0件
- ・令和8年度 1件 16個（被害額 約48,000円）

※メーターの口径は、全て20mm。

※令和8年度は本事案を含まない。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：上下水道局 サービス管理部 事業サービス課 電 話：072-250-9110 ファックス：072-250-4299
----------------------------	---